

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第191期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第190期 第3四半期連結 累計期間	第191期 第3四半期連結 累計期間	第190期 第3四半期連結 会計期間	第191期 第3四半期連結 会計期間	第190期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	437,099	414,432	154,128	137,703	579,382
経常利益 (百万円)	16,421	19,839	5,824	6,858	22,788
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,374	11,401	2,854	5,665	13,986
純資産額 (百万円)			272,652	281,617	277,253
総資産額 (百万円)			1,397,708	1,403,385	1,398,568
1株当たり純資産額 (円)			208.97	218.53	213.99
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.34	13.38	3.35	6.65	16.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.71	12.62	3.25	6.16	15.67
自己資本比率 (%)			12.74	13.27	13.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,553	55,722			62,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,777	65,046			60,973
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,607	1,322			735
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			21,738	17,270	25,271
従業員数 (名)			19,805	19,520	19,636

(注)営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	19,520 [ 7,173 ]
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [ ] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	4,639
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者および組合専従者等1,580人を含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在（平成23年2月14日）において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、海外景気の下振れ懸念が依然として残っているなど、景気は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、「東武グループ中期経営計画2010～2013」に基づき、将来にわたる持続的成長を目指し、最も重要な成長戦略と位置づける「東京スカイツリー®」を核とした業平橋押上地区における大規模複合開発プロジェクトの着実な推進と、同プロジェクトに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、当社グループの事業活動の原点である「安全・安心」を基本に、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は137,703百万円（前年同期比10.7%減）となりましたが、経費節減等により、営業利益は9,702百万円（前年同期比9.2%増）、経常利益は6,858百万円（前年同期比17.8%増）、四半期純利益は5,665百万円（前年同期比98.5%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

#### （運輸事業）

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先にさらなるサービス向上に努め、より多くのお客様にご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを進めております。

営業面では、本年度も12月25日から金・土曜日を中心に、全席指定席のスキー・スノーボード専用夜行列車「スノーパル23：55」の運転を開始いたしました。この列車は、浅草駅を23時55分に出発、途中、北千住・新越谷・春日部に停車し、野岩鉄道(株)の会津高原尾瀬口駅まで直通運転する私鉄で唯一の夜行列車で、週末の高速道路の渋滞も気にすることなく、環境にもやさしい列車として本年度も運転いたします。また、お客様への日頃の感謝の気持ちをこめて、12月5日には南栗橋車両管区にて「2010東武ファンフェスタ」を開催し、車両撮影会、車両工場見学会、制服着用体験、ステージ上での各種イベントショーなどを行いました。本年度もたいへんご好評いただき、昨年を1,000人以上上回る11,800名の方々にご来場いただきました。その他、12月より新鹿沼駅、藤の牛島駅でそれぞれエレベーターの使用を開始し、お客様の利便性向上を図りました。

安全面では、お客様に安心かつ快適にご利用いただくため、安全対策に終わりはないことを常に念頭におき、安全性向上のための様々な施策を継続的に実施しております。今期は特に11月の日本APEC首脳会議開催に伴い、自主警戒体制のレベルを上げ、駅構内・列車内の巡回点検強化、車両基地内・技術関係施設の巡回および点検の強化等を実施いたしました。また、6月に発行した「2010安全報告書」のダイジェスト版を作成し、10月から駅で配布するなど、広報活動にも努めました。そのほかにも、踏切のさらなる保安度向上を目指して、踏切に異常がある場合に、踏切に設置された「押ボタン」を操作すると自動列車停止装置と連動する工事を推進しているほか、駅の安全対策として「非常停止ボタン」の新增設をはじめ、発車時にメロディや音声でお客様に列車のドアが閉まることをお知らせする「発車案内放送装置」等の設置を推進しております。さらに、国土交通省令の改正に合わせて、運転士の異常時に列車を自動的に停止させる「運転士異常時列車停止装置」や運転状況を記録するための「運転状況記録装置」等の設置を全列車対象に進めております。加えて、大規模地震等の自然災害における安全対策として、引き続き高架橋耐震補強工事や長大橋梁の改修工事を鋭意進めました。

バス業におきまして、東武バスセントラル(株)では、福島交通(株)と共同運行しております「新越谷駅西口～西郷バスストップ～福島交通須賀川営業所～郡山駅線(あだたら号)」の高速バスについて、8月より埼玉高速鉄道浦和美園駅に乗り入れを開始したほか、東武バスウエスト(株)では、「東京ディズニーリゾート～小江戸・川越線」の高速バスについて、9月より大宮駅西口に乗り入れを開始するなど利便性向上を図りました。

運輸事業全体として、営業収益は51,874百万円、営業利益は6,308百万円となりました。

#### (レジャー事業)

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画(株)の東武動物公園では、7月にリニューアルオープンいたしました園内子供用プール「じゃぶじゃぶアドベンチャー」が、好評を得ました。また、キャラクターショーや雄ライオン2頭導入セレモニー等各種イベントを開催し、集客に努めました。東武ワールドスクウェア(株)では、イベントの実施により集客に努めるとともに、昨年4月に完成いたしました新展示物「東京スカイツリーと周辺複合開発」の効果により、多数のお客様にご来園いただきました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、リ・プレオン新越谷において「スカイツリー634m入会キャンペーン」を実施し、新規会員獲得に努めました。谷川岳ロープウエー(株)では、8月から「星の鑑賞会」を実施し集客に努めました。

ホテル業におきましては、「東武ホテルレバント東京」にて、建設中の「東京スカイツリー」の眺望を目玉にした宿泊プラン等を設定したほか、墨田区総合体育館内に「スポーツバーオアシス634」を開店し、また、各ホテルにおいて各種催事を開催し、増収に努めました。

タワー業におきまして、東武タワースカイツリー(株)では、自立式電波塔として世界一の高さとなる634mに向けて建設を進め、昨年3月にタワー塔体が338mを越え日本一の高さとなりました。本年1月29日現在569mに達し、450m付近の第二展望台の外観が現れてきており、平成24年春の開業に向けて順調に建設を進めております。

レジャー事業全体として、事業再編に伴うセグメント変更等により、営業収益は17,743百万円、営業利益は895百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値向上を図るため、朝霞南口店舗の新設および朝霞駅橋上店舗(エキア朝霞)のリニューアル、北千住駅構内2階コンコース店舗(第1期)のリニューアルを実施したほか、優良テナントへの入替を行い一層の充実を図るとともに、「安全・安心」の観点から、既存施設の耐震補強工事を実施いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、「リライズガーデン西新井」(足立区梅田)、「フォレストレジデンス」(ふじみ野市鶴ヶ岡)のマンション、また、「フランサ」(滑川町月の輪)、「春日部ザ・パークアソシエ」(春日部市大沼)の建売住宅、さらに、久喜市南栗橋等において土地の販売をいたしました。なお、引き続き、「リライズガーデン西新井」、「フォレストレジデンス」、「プリリア有明スカイツリー」(江東区有明)のマンション、久喜市南栗橋での建売住宅の販売を予定しております。

業平橋押上地区街区開発業におきましては、当社では、「東京スカイツリー」の足元にふさわしい大規模複合商業街区を、平成24年春の開業に向け建設を進めており、あわせて商業施設のテナント誘致をはじめ、「タワーのある街」づくりを鋭意進めております。

不動産事業全体として、マンション分譲が減少したこと等により、営業収益は11,055百万円、営業利益は1,432百万円となりました。

#### (流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、社員がツアーアテンダントとなってテーマに沿った売場をご案内し、様々な商品を体験していただく無料のイベント「店内ミニツアー」を9月から週一回開催に拡大したほか、船橋店において「千葉ロッテマリーンズ優勝セール」を実施し、多くのお客様にご来店いただけるよう努めました。また、建設中の東京スカイツリーをデザインしたオリジナル商品「東京スカイツリーメモリー缶」を企画し、東武百貨店各店および日光地区の東武グループ各施設で販売し好評を得ました。

そのほか、(株)東武カードビジネスでは、ICカード乗車券PASMOと東武カードが一体となった「東武カードPASMO」の入会キャンペーンを開催するなど、会員数の増加に努めました。

流通事業全体として、百貨店を中心に個人消費の持ち直しの動きが鈍く、売上の減少が続いていること等により、営業収益は51,967百万円となりましたが、経費削減等に努めた結果、営業利益は525百万円となりました。

#### (その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、日光市においてゴルフ場クラブハウスの建設工事を受注いたしました。また、東武谷内田建設(株)では、墨田区において小学校の耐震補強工事を受注するなど積極的な営業活動に努めました。

その他事業全体として、建設業における大規模工事の減少等により、営業収益は17,382百万円、営業利益は639百万円となりました。

## (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、時価下落による投資有価証券の減少等があったものの、建物及び構築物が増加したこと等により1,403,385百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,816百万円（前期比0.3%増）の増加となりました。

負債は、支払手形及び買掛金や設備投資関係等の未払金が減少したものの、主に借入金や社債が増加したこと等により1,121,768百万円となり前連結会計年度末と比べ453百万円（前期比0.0%増）の増加となりました。

純資産は、時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上があったこと等により281,617百万円となり前連結会計年度末と比べ4,363百万円（前期比1.6%増）の増加となりました。

## (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ3,880百万円減少し17,270百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は16,025百万円となり、主に税金等調整前四半期純利益が増加したこと等により、前第3四半期連結会計期間と比較して1,616百万円の資金流入の増加となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は14,654百万円となり、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前第3四半期連結会計期間と比較して5,928百万円の資金流出の増加となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は5,251百万円となり、主に長期借入金の返済額が減少したこと等により、前第3四半期連結会計期間と比較して2,075百万円の資金流出の減少となりました。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、企業価値・株主共同の利益および当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保・向上させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資さないものも少なくありません。

当社は信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値・株主共同の利益を向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

また、東武グループでは、沿線活性化のために「交通」、「街づくり（住宅・商業施設）」、「観光・レジャー」の領域で、グループ経営資源の活用と事業連携により、地域を活性化する施策を積極的に展開しております。さらに、成長基盤の確立を実現すべく、新タワー「東京スカイツリー」を核とした業平橋・押上プロジェクトを推進するなど、沿線活性化をはかり一層の収益力の向上に努めていくことで、より強固な財務基盤の構築を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

## 具体的な取り組み

- ( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み  
当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値・株主共同の利益の根幹をなすものと考えております。  
当社は東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、不動産、流通、レジャーの各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。
- ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み  
当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について決議しています。  
本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。  
本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。  
当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者から構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとし、独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等と協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。  
独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議をするものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。  
本プランの有効期間は平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、  
本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。
- ( ) 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由  
前記 ( )に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。  
また、本プランは前記 ( )記載のとおり、企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは当社株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役、社外有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を得ることができることとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社において、前四半期連結会計期間末に計画中でありました「8000系電車代替新造工事（第1期第4次70両）」は、平成22年11月に完了し使用を開始しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	858,672,607	858,672,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	858,672,607	858,672,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月23日取締役会決議・平成18年6月12日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,770(注)6
新株予約権の数(個)	177(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,051,724
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 580.0 (注)1、5
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日(注)2 至 平成28年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 580.0(注)3、5 1株当たり資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額1,000万円と同額とします。

2 当社による本新株予約権付社債の取得の場合は、当該取得日の5東京営業日前の日まで、当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の5東京営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本

社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、  
本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は、当社の子会社が本社債を消却のため  
当社に交付した時まで、また 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記  
いずれの場合も、平成28年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはで  
きず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30  
日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。

- 3 (イ)平成21年1月30日(以下「標準修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1  
円未満の端数を四捨五入した金額(以下「標準修正時価」という。)が、標準修正日に有効な転換価額を1  
円以上下回る場合には、転換価額は、平成21年2月10日(日本時間)以降、標準修正時価に下方修正されま  
す。但し、上記計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り  
上げた金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。
- (ロ)平成27年4月1日以降(当日を含む。)の当社の選択する日(以下「特別修正日」という。)まで(当日を含  
む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「特別修正時価」とい  
う。)の95%に相当する価額が、特別修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は、転換価  
額を特別修正時価の95%に下方修正することができます。かかる修正は、特別修正日(当日を含まない、)  
から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日(特別修正効力発生日(当日を含まな  
い、)から20取引日目以降の日とし、以下「特別修正終了日」という。)まで(当日を含む。)継続します。但  
し、この計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げ  
た金額に相当する金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。転換価額は、特別修正  
終了日の翌日から修正前の転換価額に復します。
- (ハ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式  
を発行し又は、当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、  
下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を  
いいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式  
の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合そ  
の他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 4 (イ)当社が組織再編等を行う場合、(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結  
果)法律上実行可能であり、( )その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、  
かつ( )その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含みます。)を当社  
又は承継会社等(以下に定義します。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等  
をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わ  
る新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等  
における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会  
社を総称するというものとします。
- (ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約  
権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条  
件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額  
は上記3(ハ)と同様な調整に服します。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使  
した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普  
通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受  
領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又  
はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除  
して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

( )組織再編等(合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できません。

(八)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(二)当社は、上記(イ)に定める事項が、(i)(法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上可能でないか、( )その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は( )その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含みます。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとします。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(ロ)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。

5 上記3(イ)に定める転換価額の下方修正条項に該当したため、平成21年2月10日以降、転換価額を725円から580.0円に修正しております。

6 平成21年3月31日において、本新株予約権付社債権者の請求により、本社債の一部を額面金額の100%で繰上償還したため、当初発行価額の50,000百万円より変更となっております。

また、これに伴い、新株予約権の数も当初の5,000個より変更となっております。

7 本新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

8 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(イ)株価の下落により、割当株式数は増加する可能性があります。また資金調達額は減少しません。

(ロ)行使価額等の修正の基準・頻度

平成21年1月30日(以下「標準修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「標準修正時価」という。)が、標準修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は平成21年2月10日(日本時間)以降、標準修正時価に下方修正されます。但し、上記計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を下回る場合、転換価額は、かかる金額に修正されます。なお上記に該当したため、平成21年2月10日以降、転換価額を725円から580.0円に修正しております。

平成27年4月1日以降(当日を含む。)の当社の選択する日(以下「特別修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「特別修正時価」という。)の95%に相当する価額が、特別修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は転換価額を特別修正時価の95%に下方修正することができます。かかる修正は、特別修正日(当日は含まない。)から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日(特別修正効力発生日(当日を含まない。)から20取引日目以降の日とし、以下「特別修正終了日」という。)まで(当日を含む。)継続します。但し、この計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されず、転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復します。

(八)行使価額の下限は、当初転換価額の80%です。割当株式数の上限は3,051,724株です。

(二)当社の選択による本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還及び全部の取得は可能です。

- 9 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。
- 10 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年9月25日取締役会決議・平成20年10月14日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	80,000
新株予約権の数（個）	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成20年10月23日 至平成26年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（以下「交付株式数」という。）とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2．新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、787円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額により、新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定限度を超える当社株主への配当の支払い、その他の転換価額の調整が必要となる一定の場合にも、上記に準じて、実質的に転換に係る条件が維持される価額に調整されます。但し、当社のストック・オプション・プラン、インセンティブ・プランの場合には調整は行われません。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である交付株式数で除して得られる金額とします。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 新株予約権の行使の条件  
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
5. 新株予約権の譲渡に関する事項  
本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。
6. 代用払込みにに関する事項  
本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		858,672,607		66,166		16,541

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載

をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,634,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 846,379,000	846,379	
単元未満株式	普通株式 5,639,607		
発行済株式総数	858,672,607		
総株主の議決権		846,379	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式847株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,634,000		6,634,000	0.77
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		6,654,000		6,654,000	0.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	530	498	504	511	509	506	488	467	462
最低(円)	491	464	462	471	473	476	450	446	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (資産管理部長)	取締役 (貸貸事業統括本部副本部長)	三宅 茂	平成22年7月1日
取締役 (鉄道事業本部長)	取締役 (鉄道事業本部長兼 計画管理部長)	牧野 修	平成22年7月1日
取締役 (広報部長)	取締役	大垣 雅則	平成22年7月1日
代表取締役 専務取締役	代表取締役 専務取締役 (総務部長兼調査室長)	竹田 全吾	平成22年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,769	25,558
受取手形及び売掛金	40,732	40,942
分譲土地建物	54,380	55,763
その他	38,122	37,404
貸倒引当金	813	993
流動資産合計	150,191	158,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	479,923	472,301
土地	493,367	493,328
その他(純額)	149,260	133,474
有形固定資産合計	1,122,550 <sup>1, 3</sup>	1,099,105 <sup>1, 3</sup>
無形固定資産	19,447	20,503
投資その他の資産		
投資有価証券	56,167 <sup>6</sup>	62,567 <sup>6</sup>
その他	57,000	59,470
貸倒引当金	2,846	2,842
投資その他の資産合計	110,321	119,196
固定資産合計	1,252,319	1,238,805
繰延資産	874	1,087
資産合計	1,403,385	1,398,568

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,580	31,346
短期借入金	4, 5 84,716	4, 5 58,938
1年内返済予定の長期借入金	4 71,301	4 74,518
1年内償還予定の社債	4 19,000	4 28,900
引当金	6,582	5,554
その他	121,755	125,568
流動負債合計	332,936	324,826
固定負債		
社債	4 135,020	4 113,220
長期借入金	4 434,391	4 454,996
退職給付引当金	32,712	32,012
その他の引当金	1,369	1,399
その他	169,965	176,774
固定負債合計	773,459	778,403
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	15,372	18,085
特別法上の準備金合計	15,372	18,085
負債合計	1,121,768	1,121,315
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	66,166	66,166
資本剰余金	34,437	34,437
利益剰余金	55,826	48,430
自己株式	3,326	3,221
株主資本合計	153,103	145,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,235	6,457
土地再評価差額金	29,834	30,089
評価・換算差額等合計	33,069	36,546
少数株主持分	95,444	94,894
純資産合計	281,617	277,253
負債純資産合計	1,403,385	1,398,568

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	437,099	414,432
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	321,204	299,558
販売費及び一般管理費	1 93,380	1 89,984
営業費合計	414,585	389,543
営業利益	22,514	24,888
営業外収益		
受取配当金	3,081	3,394
保険配当金	625	582
補助金収入		578
その他	1,915	1,640
営業外収益合計	5,622	6,196
営業外費用		
支払利息	10,558	9,670
その他	1,156	1,575
営業外費用合計	11,714	11,245
経常利益	16,421	19,839
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,712	2,712
債務免除益	2,643	-
その他	2,095	1,763
特別利益合計	7,451	4,476
特別損失		
固定資産除却損	1,119	1,327
固定資産圧縮損	395	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,265
その他	2,011	2,029
特別損失合計	3,526	4,622
税金等調整前四半期純利益	20,347	19,693
法人税、住民税及び事業税	3,534	9,822
法人税等調整額	4,024	2,892
法人税等合計	7,558	6,929
少数株主損益調整前四半期純利益	-	12,764
少数株主利益	1,414	1,362
四半期純利益	11,374	11,401

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	154,128	137,703
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	114,075	98,012
販売費及び一般管理費	1 31,164	1 29,988
営業費合計	145,240	128,000
営業利益	8,887	9,702
営業外収益		
受取配当金	213	311
その他	447	481
営業外収益合計	661	793
営業外費用		
支払利息	3,411	3,141
その他	313	495
営業外費用合計	3,724	3,636
経常利益	5,824	6,858
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	904	904
投資有価証券売却益	-	615
その他	140	382
特別利益合計	1,044	1,902
特別損失		
固定資産除却損	284	230
過年度未払賃金	334	-
債権放棄損失	-	490
その他	398	290
特別損失合計	1,017	1,011
税金等調整前四半期純利益	5,850	7,749
法人税、住民税及び事業税	916	1,496
法人税等調整額	1,581	123
法人税等合計	2,498	1,619
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,130
少数株主利益	498	464
四半期純利益	2,854	5,665

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,347	19,693
減価償却費	39,737	39,789
特定都市鉄道整備準備金の増減額（は減少）	2,712	2,712
受取利息及び受取配当金	3,197	3,496
支払利息	10,558	9,670
売上債権の増減額（は増加）	8,678	141
たな卸資産の増減額（は増加）	1,610	1,884
仕入債務の増減額（は減少）	15,401	1,600
その他	8,913	5,494
小計	60,932	65,096
利息及び配当金の受取額	3,189	3,494
利息の支払額	9,939	8,768
法人税等の支払額	2,628	4,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,553	55,722
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,144	361
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	315	195
有形及び無形固定資産の取得による支出	50,582	72,068
有形及び無形固定資産の売却による収入	474	278
工事負担金等受入による収入	2,051	3,030
その他	4,108	3,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,777	65,046
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	49,532	25,778
長期借入れによる収入	24,939	24,465
長期借入金の返済による支出	76,527	48,286
社債の発行による収入	29,700	21,800
社債の償還による支出	29,250	9,900
自己株式の純増減額（は増加）	121	105
配当金の支払額	4,044	4,051
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,102	3,773
少数株主からの払込みによる収入	7,000	-
その他	1,732	4,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,607	1,322
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,830	8,001
現金及び現金同等物の期首残高	24,882	25,271
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	313	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,738	1 17,270

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>第2四半期連結会計期間より、新たに設立した東武タウンソラマチ(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、(株)水戸ロジテムは会社清算に伴い、(株)東武計画設計センター、東日本総研(株)、(株)東武計画技術センターは東武計画(株)と合併したため、また、松島バイクルーズ(株)、東武計画(株)は保有しておりました全株式を売却したため、連結の範囲から除外致しました。</p> <p>なお、変更後の連結子会社の数は89社であります。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は94百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純利益は1,171百万円減少しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間におきまして、営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は358百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間におきまして区分掲記しておりました特別損失の「固定資産圧縮損」は、特別損失総額の100分の20を下回ったため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は228百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 856,689百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 829,284百万円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。 埼玉県住宅供給公社 3,027百万円 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 1,152百万円 押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合 1,050百万円 宅地ローン 1,015百万円 その他 6百万円 計 6,253百万円	2. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。 埼玉県住宅供給公社 3,115百万円 押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合 2,037百万円 宅地ローン 1,214百万円 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 1,169百万円 その他 32百万円 計 7,570百万円
3. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等 218,401百万円	3. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等 218,204百万円
4. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち282,993百万円については、各年度の決算期における連結又は連結及び単体の貸借対照表における純資産又は旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。 あわせて、上記借入金282,993百万円のうち27,610百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。 また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。	4. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち238,607百万円については、各年度の決算期における連結又は連結及び単体の貸借対照表における純資産又は旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。 あわせて、上記借入金238,607百万円のうち30,085百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。 また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。
5. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 53,500百万円 差引額 46,500百万円	5. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 17,000百万円 差引額 83,000百万円
6. 投資有価証券のうち、19,788百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。	6. 投資有価証券のうち、25,666百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
人件費 38,554百万円	人件費 37,076百万円
経費 37,809百万円	経費 36,202百万円
賞与引当金繰入額 2,263百万円	賞与引当金繰入額 1,892百万円
退職給付費用 2,361百万円	退職給付費用 2,174百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
人件費 13,052百万円	人件費 12,692百万円
経費 13,019百万円	経費 12,285百万円
賞与引当金繰入額 379百万円	賞与引当金繰入額 252百万円
退職給付費用 790百万円	退職給付費用 728百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 22,094百万円	現金及び預金勘定 17,769百万円
有価証券勘定 592百万円	有価証券勘定 999百万円
計 22,686百万円	計 18,769百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金 355百万円	預入期間が3箇月を超える定期預金 499百万円
償還期間が3箇月を超える債券等 592百万円	償還期間が3箇月を超える債券等 999百万円
現金及び現金同等物 21,738百万円	現金及び現金同等物 17,270百万円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	858,672,607

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,720,775

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,130	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,130	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「4. 配当に関する事項」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	レジャー 事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び 営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	50,358	19,465	16,470	52,519	15,313	154,128		154,128
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	773	1,527	4,172	668	5,145	12,287	(12,287)	
計	51,131	20,993	20,643	53,187	20,459	166,416	(12,287)	154,128
営業損益	3,960	835	3,197	112	631	8,737	150	8,887

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

運輸事業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

レジャー事業・・・遊園地、ホテル、飲食業等を行っております。

不動産事業・・・土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。

流通事業・・・駅売店、百貨店業等を行っております。

その他事業・・・建設コンサルタント、電気工事、生コン製造販売等を行っております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	レジャー 事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び 営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	154,370	55,570	32,206	157,106	37,845	437,099		437,099
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,322	4,398	12,544	1,708	20,260	41,234	(41,234)	
計	156,693	59,968	44,750	158,815	58,105	478,333	(41,234)	437,099
営業損益	15,102	571	4,785	148	2,485	22,797	(283)	22,514

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

運輸事業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

レジャー事業・・・遊園地、ホテル、飲食業等を行っております。

不動産事業・・・土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。

流通事業・・・駅売店、百貨店業等を行っております。

その他事業・・・建設コンサルタント、電気工事、生コン製造販売等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高はないため記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、遊園地、ホテル、飲食業、タワー業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。「流通事業」は、駅売店、百貨店業等を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事、生コン製造販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及びセグメント利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	154,796	50,881	19,829	153,395	35,529	414,432		414,432
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,319	1,638	12,351	1,499	17,994	35,803	35,803	
計	157,115	52,519	32,181	154,895	53,523	450,235	35,803	414,432
セグメント利益 又は損失( )	18,189	1,071	2,691	1,096	2,053	25,102	214	24,888

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	51,111	17,230	7,093	51,500	10,766	137,703		137,703
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	762	512	3,961	466	6,616	12,318	12,318	
計	51,874	17,743	11,055	51,967	17,382	150,022	12,318	137,703
セグメント利益 又は損失( )	6,308	895	1,432	525	639	9,801	98	9,702

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価 81,581百万円

四半期連結貸借対照表計上額 80,020百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
218.53円	213.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	281,617	277,253
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	95,444	94,894
(うち少数株主持分)	(95,444)	(94,894)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	186,173	182,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	851,951	852,170

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 13.34円	1株当たり四半期純利益金額 13.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 12.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 12.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	11,374	11,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,374	11,401
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,330	852,080
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	785	676
(うち少数株主利益)	(785)	(676)
普通株式増加数(千株)	104,703	104,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.35円	1株当たり四半期純利益金額	6.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.25円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.16円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,854	5,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,854	5,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,261	852,009
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	251	224
(うち少数株主利益)	(251)	(224)
普通株式増加数(千株)	104,703	104,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 2 【その他】

第191期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	2,130百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若原 文安 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月3日にシンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高村 守 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。